

一口**12,000円分**を  
**10,000円**で  
購入できます。

1,000円チケット  
12枚綴り

**20%**  
お得!!



# みんなのプレミアム付商品券

販売期間: 令和2年**10月12日**月～令和3年**1月29日**金まで

購入した商品券は令和3年2月28日まで使用できます

各世帯の世帯主様へ1通、10月中旬に郵送される引換券をご持参の上、販売窓口にお越し下さい!

## ▼販売窓口▼

- **皆野町商工会** 取扱時間: 午前9時～午後4時まで
- **町内郵便局 (皆野、日野沢、国神、三沢)** 取扱時間: 午前9時～午後5時まで

※両窓口とも土、日、祝祭日を除く

みんなのプレミアム付商品券の詳細・注意事項  
—必ずお読みください—

### [購入時の注意事項]

- 各世帯に郵送される引換券を持参の上、商品券の販売窓口までお越しください。  
引換券をお持ちでない場合、購入はできません。
- ご家族や代理人の方が購入することも可能です。
- 一口(額面1,000円券12枚綴)を10,000円で販売します。  
・販売は口単位で、1世帯5口までとなります。  
・一度の購入で複数口分の購入可能(分けて購入することもできます。)

### [プレミアム付商品券について]

- 商品券は皆野町内の協賛店でのみ使用できます。
- 商品券は、町内全世帯分の数を用意しております。完売の心配はございませんので、**3密(密閉・密集・密接)**を避け、余裕を持って販売窓口にお越し下さい。
- 購入した商品券は、令和2年10月12日から令和3年2月28日まで使用できます。
- 額面に満たない利用でも釣銭は支払われません。
- この商品券は以下のもの・用途には使用できません。
  - ① 換金性の高いもの(商品券・切手・印紙・プリペイドカード等)
  - ② 公共料金など公共性の高いもの(税金・公共料金等の支払い)
  - ③ 不動産や営業に関する仕入れ等
  - ④ 現金との引換、金融機関への預入
  - ⑤ 転売目的での商品・サービスの購入
  - ⑥ 特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
  - ⑦ その他、国、埼玉県、皆野町、皆野町商工会が適当でないと思えたもの

協賛店舗については  
裏面を  
ご確認ください▶▶▶



ご不明な点は下記までお問合せください。

[お問い合わせ]

皆野町商工会 [皆野町大字皆野1423番地]

☎0494-62-1311